

スマートフォン用



# みずチャンネル



## はじめまして 上下水道局です。

窓口サービス集約による利便性の向上や、緊急時及び災害等における危機管理体制の強化などを図るため、令和2年4月1日から、水道部と建設部下水道課を組織統合し、上下水道局が発足することになりました。

### 上下水道局



### 下水道事業における会計処理の変更

下水道事業・農集排事業・個別排事業は、会計処理の方式が大きく変わります。3つの事業会計を下水道事業会計にまとめ、従来の官公庁会計（現金の出入を記録）から公営企業会計（民間企業と同じ会計処理）に移行することとなります。そのほか、会計処理以外の事務も含め、地方公営企業法という法律に従って、処理していくこととなります。



上下水道局の発足に伴い、水道・下水道をご利用中のお客様に改めていただく**手続き等**は**ございません**。引き続き、組織統合前と変わらずご使用いただけます。

**不審な業者の訪問・電話等に十分ご注意ください**。不明な点が生じた場合には、**身分証明書の提示を求め**るか、**会津若松市上下水道局（☎0242-22-6073）**にご連絡ください。

### 上下水道事業 管理者ご挨拶

上下水道事業の組織統合により、上下水道事業の連携強化によるお客様サービスの向上や、水道と下水道に共通している業務の一体化、経営ノウハウの共有といった効果が生み出されることが期待されています。引き続き安定した水の供給及び下水の処理を維持継続することを通じて、みなさまに安心安全なライフラインを提供できるように努めてまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

上下水道事業管理者  
高橋 智之

上下水道事業の組織統合に伴い、課名やお問い合わせ先が変わります。詳しくは中面へ！

## 新広報紙名称が決定しました！

水道あいづわかまつ(令和2年2月号)で募集しました新広報紙の名称募集につきまして、多数のご応募をいただきありがとうございました。3月上旬に審査会を開催し、94点の作品から最優秀賞1点を決定しました。最優秀賞に輝いた小桧山さんには、3月11日に、会津若松市水道事業管理者より賞状と記念品を授与しました。

今後とも、上下水道事業へ興味関心をもっただけのような広報紙となるよう皆様のご意見を随時お待ちしております。

**名称** つながるあいづわかまつ みずチャンネル

**由来** 水道と下水道がつながり(組織統合)、水に関する情報発信局をイメージしてつけました。

**作品考案者** 小桧山 みつ美さん(会津若松市在住)

**感想** このたび、「市民と上下水道局をつなぐ」新しい広報紙の名称として、私の応募作品が採用されたことを大変嬉しく思います。今年度から水道・下水道の両事業が組織統合することで、私たちにとってどんなメリットがあるのか、考える良い機会となりました。サービス向上はもちろんのこと、安心・安全な水の供給の持続、また、自然災害発生時の迅速で確実な復旧を強く望みます。日頃の水の供給に感謝して、水を大切にしていきたいと思えます。



## 会津若松市上下水道料金センターの制服が変わりました。

会津若松市上下水道局では、サービスの向上や経営の効率化を図るため、会津若松市上下水道料金センターの業務(水道料金及び下水道使用料の徴収業務等)を民間事業者へ委託しています。4月より、当該料金センターの**制服が変更**となりますので、お知らせします。

- 委託事業者：ヴェオリア・ジェネッツ株式会社
- 委託期間：令和4年3月31日まで
- 業務内容：水道・下水道の使用開始・中止受付、水道メーターの検針、水道料金・下水道使用料等の徴収など

※料金センターの職員は、**右記**制服を着用し、身分証明書を携帯して業務にあたっています。不審な点がございましたら、身分証明書の提示を求め、**料金センター**にお問い合わせください。



料金センター及び検針員の制服

●お問い合わせ先：会津若松市上下水道料金センター(上下水道局内) ☎0242-22-6172

## 上下水道組織統合等に伴う水道料金等の口座振替・自動払込について

水道料金等の各金融機関における口座振替、ゆうちょ銀行における自動払込につきましては、水道部及び下水道課における取扱いを上下水道局においても継承いたしますので、令和2年4月からの組織統合等による、**お客様の新たな手続きは必要ありません**。

(上下水道局へ継承される科目：水道料金、下水道使用料、農業集落排水処理施設使用料、個別生活排水処理施設使用料、下水道事業受益者負担金、農業集落排水事業分担金、個別生活排水事業分担金、湊町簡易水道料金、西田面簡易水道料金)

# 4月から新体制へ 水道部門も下水道部門も上下水道局庁舎

(旧:水道部庁舎)



## 執務室の配置と電話番号・FAX番号

2階		
<b>上水道施設課</b> ☎22-6177 FAX22-6178	<b>総務課</b> ☎22-6073 FAX22-6173	<b>経営企画課</b> ☎23-7227 FAX22-6173
1階		
<b>下水道施設課</b> 下水道管理グループ ☎23-9507 下水道整備グループ ☎23-9501 共通 FAX23-8870	<b>会津若松市 アクアパートナー(株)</b> ☎22-6171 FAX23-7677	<b>会津若松市 上下水道 料金センター</b> ☎22-6172 FAX25-1307

## アクセス



会津若松市立第六中学校西隣の薄茶色の2階建ての建物です。市役所本庁舎からは、車で約15分~20分ほどかかります。

教えて!にしろん!!

## 感染症予防に水道水



京都大学環境安全保健機構 健康科学センターの教授らが、約380名を「水道水でうがいをする」グループ、「ヨード液でうがいをする」グループ、「特にうがいをしない」グループの3つのグループに分け、2か月にわたって、風邪の発症を追跡調査したそうです。

その結果、「水道水でうがいをした」グループの風邪の発症率が他のグループよりも低くなり、特に「うがいをしなかった」場合に比べると**40%も低下**したとのこと。

口をすすぐことでウイルスが流されたことや、水道水に含まれる塩素が効果を発揮したのではないかと考えられています。

また、**流水で15秒間手を洗うと、ウイルスが洗う前の1/100程度に、石鹸を使ったもみ洗い10秒間+流水で15秒間洗うと1/1000程度にウイルスの除去効果**があったとのこと。(東京都健康安全研究センター「ノロウイルス対策緊急タスクフォース」最終報告より)

水道水でこまめにうがい・手洗いをして、感染症への罹患を予防しましょう。

## 上下水道の使用開始・中止 支払方法の変更(口座振替の申込み等) 水道料金・下水道使用料のお支払い

年中無休 平日 8:30~19:15  
土 8:30~14:30  
日祝 8:30~17:00

※水道の開栓・閉栓は、インターネットでも手続きできます。(24時間受付)

☎0242-22-6172

会津若松市上下水道料金センター(上下水道局庁舎内)

## 道路上での水漏れ 水が出ないなど、上水道のトラブル 給水装置工事の申請

☎0242-22-6171

会津若松アクアパートナー(株)(上下水道局庁舎)

## 水質と浄水場に関すること

☎0242-23-9986

会津若松アクアパートナー(株)(滝沢浄水場)

## 水道に関する悪質業者のご相談

☎0242-22-6177

上水道施設課 上水道管理グループ

## 局の予算・決算や水利権、広報等

☎0242-23-7227

経営企画課

## 契約や庁舎管理、一般的なお問い合わせ

☎0242-22-6073

総務課

※下水道関連に関するお問い合わせ先は、会津若松市域内で下水道をご使用の場合にのみ適用されます。  
湯川村域内の下水道に関するお問い合わせは、**湯川村役場 産業建設課(☎0241-27-8850)**にお問い合わせください。

会津若松市域にお住まいの方は、  
**会津若松市納税課(市役所本庁舎2階)、各市民センター、各支所において、  
水道料金・下水道使用料をお支払いいただくこともできます。  
納入通知書と現金をご持参ください。**



## 夜間・休日の緊急連絡先

☎0242-22-6073

会津若松市上下水道局(代表)

- 道路上のマンホール、宅地内の公共汚水ますの破損
- 排水設備工事の申請、建築確認の事前確認、浄化槽関係、地下埋設物調査、マンホールカード配布等維持管理全般
- 受益者負担金・下水道加入金・個別排分担金

☎0242-23-9507

下水道施設課 下水道管理グループ

## 上水道の計画・工事等

☎0242-22-6177

上水道施設課 上水道整備グループ

## 下水道の計画・工事等

☎0242-23-9501

下水道施設課 下水道整備グループ